

開催のご案内

相談無料 秘密厳守

年末融資相談会

今年は自然災害が数多く発生し、取引先の被害や工場の停止、流通の混乱等が発生しました。また風評被害による契約の解除等も発生している状況であり、当地域の企業活動にも影響が拡大しています。また、昨今の急激な円高傾向に歯止めがかからず、取引先からのコスト削減要求や海外生産へのシフト等により、管内中小・小規模企業に深刻な影響を及ぼすことも懸念されます。

当所では特別相談窓口を設置して、こうした影響を受けている方を含めた中小・小規模企業のみならずからの資金相談に対応しているところです。このたび、年末の資金需要期を迎えるにあたり、自然災害や円高に関連した保証及び融資制度、一般的な国・県・市の制度を利用した融資や資金繰りの安定を目的とした相談などをお受けする標記相談会を開催いたします。

- 開催日程**
- 11月21日(月) 松本商工会館 2階研修室 (TEL.32-5350)
 - 11月22日(火) 松本商工会議所 梓川支所 (TEL.78-2205)
 - 11月24日(木) 松本商工会議所 安曇支所 (TEL.94-2354)
 - 11月28日(月) 松本商工会館 6階会議室 (TEL.32-5350)
 - 11月29日(火) 松本商工会議所 四賀支所 (TEL.64-2147)

相談時間 各会場ともに 14:00~16:00

相談員 (株)日本政策金融公庫松本支店国民生活事業・長野県信用保証協会松本支店
松本商工会議所経営指導員

- 相談内容**
- 自然災害や円高の影響を受けて事業活動に支障を来している方を対象とした保証および融資制度の相談
 - 借入金の一本化など資金繰りの安定を目的とした融資相談
 - 無担保・無保証人の融資相談
 - セーフティネット保証制度を利用した融資相談
 - 創業予定者および創業間もない方向けの融資相談
 - 国・県・市などの一般的な融資相談

対象者 事業を営んでいる中小・小規模企業者、これから創業をお考えの方

申込み お申込みは裏面にあります申込書へ必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にて各会場の相談開催日3日前までにお申し込みください。

※ご予約なしでも相談をお受けしますのでご都合のよい会場へ直接お越し下さい。

(但し、お待たせするかもしれませんがあらかじめご了承下さい。)

※電話での相談もお受けしますのでご利用ください。

主催 松本商工会議所 経営支援グループ

TEL.32-5350 FAX.32-1482
E-mail : soudan@po.mcci.or.jp

[共催] (株)日本政策金融公庫・長野県信用保証協会・長野県松本地方事務所・松本市

国・県・市の主な融資制度

◆ 国の融資制度〈㈱日本政策金融公庫〉

制度資金名	貸付限度額	貸付利率	貸付期間	担保・保証人
小規模事業者経営改善資金 (マル経資金)	設備・運転1,500万円以内	年1.85%	設備10年以内 運転7年以内	不要 (法人代表者の保証も不要)
東日本大震災復興特別貸付	設備・運転4,800万円以内	年1.65%～ (貸付期間に応じて変動)	設備15年以内 運転8年以内	希望を伺いながら 相談にて
企業活力強化資金	設備・運転7,200万円以内	年1.25%～ (貸付期間に応じて変動)	設備20年以内 運転5年以内 (特に必要な場合7年以内)	

※小規模事業者とは常用の従業員数が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の法人または個人企業。 ※利率は10月13日現在の利率です。最新の利率についてはお問い合わせください。

◆ 県の制度資金〈長野県制度資金〉

	制度資金名	貸付限度額	貸付利率	貸付期間	保証料
経営健全化支援資金	経営安定対策	設備・運転3,000万円	年2.1%	設備9年以内 運転7年以内	県・市の補助により 0.44%以内 セーフティネット保証 利用の場合0%
	特別経営安定対策	設備3,000万円 運転5,000万円 (緊急円高対策は運転資金のみ)	年1.8%	設備9年以内 運転7年以内	
	緊急円高対策		固定:年1.8% 変動:年1.5%以内	運転7年以内	
	災害対策	設備・運転3,000万円	年1.8%	設備10年以内 (建物等12年以内) 運転5年以内	
	創業支援資金	設備3,000万円 運転1,500万円 (新規開業予定者は設備・運転合計で 2,500万円)	年2.1% (代表者が40歳未満の 場合1.8%)	設備7年以内 (自動車5年以内、 建物等10年以内) 運転5年以内	県・市の補助により 0.44%以内 創業関連保証・創業等 関連保証の場合は0%

◆ 市の制度資金〈松本市制度資金〉

	運転資金	運転2,000万円	年2.4%	5年以内	市の補助により 0.44%以内 セーフティネット保証は 全額市負担により0%
小規模事業者資金	一般貸付	設備・運転1,250万円	年2.0%	5年以内	
	景気変動対策貸付	運転1,250万円	年1.6% (うち0.8%市が3年間 利子補給実施)		
	景気変動対策資金	運転3,000万円	年1.6% (うち0.8%市が3年間 利子補給実施)	7年以内	

※国・県・市の融資制度詳細につきましては当所までお問い合わせください。

お問い合わせ **松本商工会議所 経営支援グループ** TEL.32-5350 FAX.32-1482 [四賀支所] TEL.64-2147 [安曇支所] TEL.94-2354 [奈川支所] TEL.79-2420 [梓川支所] TEL.78-2205

『年末融資相談会』相談申込書 FAX.32-1482

◆ 事業所名

◆ 住所

◆ 相談希望日 月 日 (会場)

◆ 代表者名

◆ 電話番号

◆ 相談内容を簡単にご記入ください

◆ 来所予定者

◆ FAX番号

[個人情報の利用目的について] ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供・相談業務のためだけに利用させていただきます。